

# 総論

## 1 行財政システム改革行動計画第1ステージの成果(H14～H16年度)

県では、平成14年度に「行財政システム改革行動計画」を策定し、これまでに組織・機構の再編整備や公社・公営企業の改革、職員削減など徹底した行財政改革に取り組み、その成果を上げるとともに、県政の質的転換も進んできています。

土木部及び都市部を統合した県土整備部の設置や、支庁制度の見直しなど出先機関の再編、血清研究所の廃止等、組織機構を再編整備しました。

他県に先駆けた人事給与等内部事務を集約化した総務ワークステーションの設置や職員研修所の外部委託、公の施設の移譲等を行い、県行政のスリム化を推進しました。

パブリックコメント制度の創設や、政策評価制度の改善、政策法務機能の強化、庁内公募制等人事システムの転換等を行いました。

予算編成においては、県民が真に必要とする事業に重点配分を行うことを基本としながら、部局への枠配分方式の導入や職員給与の独自削減、定員管理の適正化による歳出の抑制、未利用県有地の売却や県税徴収対策など歳入の確保に努め、危機的な財政状況の克服に向けて取り組んできました。

公社等外郭団体については、団体ごとの財務・必要性について外部評価を行い、廃止、統合等を積極的に進めたほか、実質債務超過に陥った住宅供給公社においては、民事調停法第17条に基づく調停に代わる裁判所の決定を経て、再建に取り組んでいます。

行政組織の縦割りを排した部局横断的な施策や、より県民視点を取り入れた施策、施策の企画段階から当事者を含めた県民との連携・協働など、これまでの価値や実施主体などを転換した、県行政の質的転換が起っています。

(参考)

数字で見る主な成果

- 1 改革事項-----3年間で105改革事項のうち92事項で成果
- 2 職員数の削減--3年間で1,261人の削減
- 3 財政効果-----3年間の歳出規模ベースで約1,605億円の削減

(財政効果の主な例)

- ・公の施設の廃止による管理運営費の削減
  - 約4億円の削減(対14年度予算額)
  - (17施設を削減：統廃合9、市町村・民間への移譲8)
- ・職員互助組織への公費補助の廃止
  - 約5億5千万円の削減(対14年度予算額)
- ・事務集中化・民間委託等による事務の効率化
  - 職員約260名分の削減効果
  - (総務ワークステーション、県水お客様センター、職員研修所 等)

4 出先機関の見直し

- 16年度に79出先機関を58機関に再編
- (支庁、税務、福祉・保健、農林、土木、教育関係)

5 公社等外郭団体の見直し

- 7団体を削減(14年4月 56団体 17年4月 49団体)
- 役職員数 860人を削減(14年7月 3,639人 17年7月 2,779人)

## 行政の質的転換の主な成果

分権型社会における県の役割を踏まえ、前例踏襲型の施策展開から脱却し、県民の視点に立った施策の展開や、総合的・横断的に取り組んでいく事業を充実するなど、時代の変化に対応した県政の質的転換に取り組みました。

また、その結果として、千葉県地域特性を活かした、千葉県発・全国初の施策へとも繋がりました。

- ・ 全国に先駆けて、集団を対象とした健康づくりから、県民一人ひとりの生活様式に合わせた健康づくり(健康生活コーディネート)に転換し、健康づくりふるさと構想を推進しています。
- ・ 従来の障害者福祉は入所施設を中心として展開されてきましたが、障害者が地域で自分らしく生活したいというのは当然の権利であり、当事者を含む県民自らが計画策定に参加する「健康福祉千葉方式」によって、施設中心の福祉から地域で暮らすことができるようにするための地域づくりへと転換を進めています。
- ・ 施策の企画段階から、当事者を含めた県民と行政が協働し、対象者横断的な施策展開を図る「健康福祉千葉方式」に取り組み、従来の対象者別の制度の枠を取り払った「中核地域生活支援センター」の開設等を行いました。
- ・ 「誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らす」という新たな地域福祉像の具体的実現に向けて県民自らにより「10の実践」を定めるとともに、県民参加の6つの研究会・作業部会(プロジェクト・ブレーメン)を立ち上げ、当事者を含めた民間と行政の協働による分権型社会の地域づくりを進めています。
- ・ 全国の都道府県立病院に先駆けて、女性の特性に基づく女性専用の医療を提供する女性専用外来を開設する等の性差医療を進めています。
- ・ 全国に先駆けて、障害者とその家族、企業等からの様々な相談に応じるほか、就業に必要な訓練、就業に至るまでの一貫したワンストップサービスを展開するため、福祉・教育・商工労働の3分野が横断的に連携して、障害者就業支援キャリアセンター事業を行っています。
- ・ 県民、企業、里山活動団体、土地所有者及び行政が協働して、自然豊かな里山を次世代に引き継ぐことを目的に「千葉県里山条例」を制定しました。
- ・ 従来の開発と保全の構図から自然と共生の実現を目指して、県民の意見を聞き、住民参加による政策提言型の「千葉モデル」方式によって三番瀬再生に取り組んでいます。

- ・ 全国に先駆けて法律を補完する条例を制定するとともに、県警及び市町村とも連携し、監視指導体制を強化するなど、産業廃棄物の不法投棄対策を推進しています。
- ・ 大量消費社会から資源循環型社会への転換を推進するため、本県独自の資源であるバイオマスに着目するなど、国に先立ち資源循環型社会づくり計画を策定し、官民を問わず県民が一体となってその推進を図っています。
- ・ 従来は生産性の向上など生産対策が主でしたが、消費者の求める食の安全・安心に応えるため、ちばエコ農業の推進等、生産者重視の施策から消費者の視点を加えた施策に転換し、食の安全安心体制の整備を進めています。
- ・ 従来の首都圏市場での販売シェア拡大を主眼とした生産対策に消費者の視点を加え、県民の皆さんがいつでも県産の新鮮な農林水産物を手に入れられるよう、「ちばエコ農産物」販売協力店の設置や朝揚げ水産物直送体制等「千産千消」ネットワークの構築、さらには全国の消費者に向けた日本一安心な農産物「千葉ブランド」の「千産全消」の取り組みが始まりました。
- ・ 観光を21世紀型産業の主要な柱と位置づけ、観光資源の開発や受入体制の整備を地域住民、企業、NPO、国・市町村等と連携・協力して行う等、オール千葉県で観光立県千葉の実現に取り組んでいます。
- ・ 構造改革特区の活用し、健康福祉千葉特区や京葉臨海コンビナート活性化特区など、規制改革における地方発の政策提言に基づく独自の施策展開を図りました。
- ・ かずさDNA研究所、東大柏キャンパス、千葉大学など、バイオ・ナノテクノロジー関連分野の研究開発を促進するため新産業創出特区の認定(千葉市、柏市、松戸市、木更津市、君津市)を受け、その集積度を高めるとともに、産学官が連携した研究開発拠点の形成を目指しています。
- ・ 企業の県外からの積極的な誘致や県内立地企業への支援等を行うため、企業誘致の理念、政策の枠組み等を「千葉県企業立地の促進に関する条例」として決めました。
- ・ 「(通称)安全安心まちづくり条例」を制定するなど、官民を問わず県民が一体となって安全・安心な生活空間づくりに取り組んでいます。
- ・ 多様な主体とのパートナーシップを推進し、地域の課題解決力を強化するため、県とNPO等が協働して事業を行う「ちばパートナーシップ市場事業」を展開しました。
- ・ 行政課題の解決を目指して、国と異なる立場で法解釈を行い、独自の条例の策定を実現するなど、地方分権改革に対応するため、政策を法務的な方法により実現しようとするための取組を進めました。